

回 答 書

令和 6 年 10 月 22 日

業務名：社会福祉法人桑名市社会福祉協議会給食業務委託

	質問内容	資料名及びページ数	回答
1	1 章 4- (3) 責任者の選任のなかで業務場所ごとに正副各 1 名を定めると書いてあるが、通所介護事業などの 3 施設は 1 名ずつの配置の場合は正のみでいいか？	仕様書 2P	調理業務を適切に履行することを前提に、1 名の配置であれば正のみで可とします。
2	2 章 3 の献立についてです。 現状実施されているそれぞれの事業所での 1 週間程度の献立および内容のわかる写真などをご教示ください。	仕様書 3P	別添 1～17 を参照してください。
3	2 章 7 (1) 保育所①②の土曜保育の現状についてご教示ください。 桑名市様の保育所の場合だと、昼食時下膳時におやつなどを引き渡しを行い、厨房職員の業務が終了している場合があります。 8：30～13：30 頃までの勤務。	仕様書 4P	土曜保育については、次のような状況です。 土曜保育を実施しているのは、保育所①のみで、利用人数は、子どもが 10～15 名程度、職員が 5 名程度です。 ①昼食下膳時におやつを引き渡してもらい業務を終了している場合は、8:30～13:30 頃までの勤務となっています（月 3 回程度）。 ②おやつで使用した食器等を洗浄後に業務を終了している場合は、8:30～16:00 頃までの勤務となっています（月 1 回程度）。
4	2 章 8 の材料費についてです。 通所介護事業においておやつとして 30 円程度現状かかっているものと推測するが、実際どのようなものを提供しているのか？ 上記 2 の写真等で明示いただくと助かります。	仕様書 5P	別添 18、19 を参照してください。

5	<p>3章2(7) 食堂管理の中で、手洗いや食堂の清掃が乙の業務となっているが、現状どのように運用されているかご教示ください。 床清掃やテーブル清掃、手洗い清掃など本委託料内での業務としてはかなり厳しいと推測します。</p>	仕様書 7P	<p>選定後の契約締結にむけた交渉の中で詳細決定しますが、現状は、厨房内および調理業務を行う中で使用した箇所のみ乙が清掃しています。</p>
6	<p>別表2の経費区分について質問します。 什器備品費が甲乙で記載されています。具体的にどのようなことになるかご教示ください。どの程度の負担になるか確認したいです。</p>	仕様書 P13	<p>選定後の契約締結にむけた交渉の中で詳細決定しますが、現状は全て甲で負担しています。</p>

以上